

## 平成29年度食料・農業・農村政策審議会第2回畜産部会

### 「意見の概要」

#### I 基本的な事項

- 食料自給率を上げるために、国産食材に対する思いをもって、政府、生産者、消費者の価値観を重ね、高めることが重要。そのためにも、コミュニケーションが重要であり、わかりやすく、見やすい、次につながる情報発信に努めるべき。

#### II 酪農・乳業関係

- 生産者が安心して経営を継続していけるよう、制度変更による影響や実態を見極めつつ、酪農生産基盤の強化につながるような制度の運用・改善を検討すべき。
- 集送乳調整金については、制度の説明に努めるとともに、来年度以降の具体的な算定について、初年度である30年度の検証を基に、経費の変動等が適切に反映されるよう、よく議論すべき。
- 次年度以降の総交付対象数量について、「いいとこ取り」にならないよう、酪農家間の公平感が保たれる厳格な運用を検討されたい。
- チーズ対策については、将来にわたって安心して酪農を続けられるような内容として措置すべき。
- 法改正の内容については評価。しかしながら、酪農現場支援サービスが低下しており、家族経営の過重労働や離農を解決するため、酪農家の法人化の推進をより一層加速化すべき。

- 酪農の過重労働や労働力不足の解消に向けて、実習制度にとどまらず外国人の活用を推進すべき。

### Ⅲ 食肉関係

- 肉用牛の生産基盤の拡大に取り組んでいる中、国際交渉に対する不安や枝肉の価格の低下など大変厳しい状況にあるため、牛マルキンの補てん率の引き上げによる緊急的な対応が必要。
- 肉用子牛の保証基準価格について、最近の実態に合わせた設定とすることが望ましい。
- 現在の消費者は、食の安全や健康面に関心が高い。水産物の不漁もあり食肉需要は堅調で、今後の肉用牛の生産基盤や食肉の消費をしっかりと下支えるような政策が必要。
- 肥育経営の再生産の確保のため、生産コストに見合う収入の確保に加え、輸入牛肉と対抗できる肉用牛生産を確立するため、施策の充実・強化を図る必要。50頭以上層でも伸び悩みが見られており、その原因の徹底究明が必要。
- 地域に根ざした畜産を推進するためにも、生産者による臭気対策を含めた環境対策について行政も参加する支援が必要。
- 「酪農及び肉用牛生産の近代化を図るための基本方針」策定後、肉用牛の生産に関する施策や取り組みの効果等を分析し、必要に応じて施策の見直しや改善を適切に行ってほしい。

#### IV 飼料関係

- 食料自給率の向上に向けて、自給飼料基盤の確保のための対策強化が必要。
- 放牧が、離島振興などを通じ包括的に国土を守ることにもつながっていることが一般の方々にも理解されるよう、水田放牧の推進を図ってほしい。
- 都府県における自給飼料生産の確保に向けて、水田を自給飼料の生産基盤として安定的に活用できる対策をお願いしたい。
- 豚や鶏においても、飼料用米の使用を推進するなど、畜種に合わせた飼料生産を進めるべき。
- 飼料用米の利用拡大に向けた政策の継続を図るとともに、子実用トウモロコシを含め、国産飼料作物の増産対策を引き続き推進することが必要。
- 配合飼料の製造に係る規制等について検証を行い、必要な見直しを行うとともに、農業競争力強化支援法に基づく支援措置の継続と更なる充実が必要。

#### V その他

- 畜産クラスターについて、生産基盤の確保に必要な十分な予算の確保や中小規模への十分な配慮等、柔軟な対応をすべき。
- 畜舎整備等の建築費が高騰しており、建設業者の確保も困難となっている。難しいと思うが状況を注視して、必要なときには対応を考えてほしい。